

電機産業の
13万人
リストラ

経済と産業の復活はない
人減らしで

「人ごとではない。明日はわが身の解雇・失業」（『週刊東洋経済』11月17日号）——いま電機産業の大量リストラが大問題となっています。日本共産党の志位和夫委員長は衆院予算委員会でこの問題を追及、政治の責任で違法解雇をなくせと政府に迫りました。

大企業は雇用に対する社会的責任をはたせ

志位委員長は、「日本の電機・情報産業の衰退の原因は、ごく目先の利益だけを追い求め、企業にとって命である人間をどんどん切り捨ててきたことにある」と指摘。「人減らしのリストラでは、日本の電機・情報産業の『復活』は決してありえない」と政府を追及しました。

“個別の業界について、とやかく言えな

い”と逃げる首相に、志位委員長は、「13万人もの人びとが首切り・リストラに苦しめられているときに、政府が無為無策でいいのか。電機・情報産業の大企業の内部留保は26兆円にも及び、雇用を守る力を持っている。この力をもって、雇用に対する社会的責任を果たさせることこそ政府の責任だ」と政府の姿勢をただしました。

フランスでは……

国内大手の自動車会社プジョーが8000人の解雇計画を発表したさいに、オランダ大統領が「受け入れられない」と、リストラ見直しを迫りました。

志位委員長の
国会質問
ムービー



雇用を守り、 国民のふところを あたためてこそ、 経済も立て直せます

こんなリストラを許していたら、ますます景気は冷え込むばかりです。大企業に雇用のルールを守らせ、安定した雇用を確保することは、「デフレ不況」から抜け出す上で欠かせません。大リストラ・雇用破壊を政治の責任でストップさせます。

1人で悩まず
気軽に相談して下さい

連絡先は



日本共産党

こんな無法が許されるのか！



最高裁判決に照らしても 違法な退職強要であることは明瞭。

NECでは、1万人の人員削減を遂行するために、繰り返しの個人面談による執拗な退職強要をおこなっています。志位委員長は、「病気に追い込むまで退職強要をやることは、あってはならないこと」と政府を追及。最高裁判決に照

らしても違法な退職強要であることは明瞭と
べ、「ただちに政府として、NECに乗り込んで、
実態をつかんで、違法行為を根絶するために、
断固たる措置をとるべき」ことを求めました。
経済産業大臣は、「調査する」と答弁しました。

Aさん……ソフトウェア技術者。勤続21年。
社長から「貢献賞」を3回受賞。

5月から12回の面談で繰り返し退職を迫られました。「能力がない」「新入社員にも劣る」とののしられ、私のすべてを否定されました。希望退職に応じなければ「内戦状態のシリアへの転勤になる」と脅されました。眠れなくなり、食欲もなく、吐き気や腹痛で体重は5キロ以上減りました。仕事に誇りをもってやってきたのに、悔しさを通り越して、毎日が悲しい。

違法な退職勧奨についての 最高裁判決(要旨)

ことさらに多数回、長期にわたる退職勧奨は、不当に解雇を強要する結果となる可能性が高く、被勧奨者の自由な意思決定が妨げられる状況であった場合には、当該退職勧奨行為は違法な権利侵害となる。



突然、解雇し、会社から締め出す 「ロックアウト解雇」。 首相も「あってはならないこと」と答弁。

日本IBMでは、ある日突然、正当な理由なく解雇を通告し、そのまま労働者を職場から締め出す「ロックアウト解雇」というやり方がとられています。志位委員長は、「このような非道な解雇が許されるのか」と政府を追及。首相は、「あってはならないこと」と答弁しました。



Bさん……ハード・ソフト開発技術者

9月18日、「5時からミーティング」といわれ、指示された部屋に行くと、見知らぬ2人が入ってきて、突然、「解雇通知書」を読み上げました。「終業時刻までに私物をまとめて帰れ。明日から入社禁止だ」と告げられましたが、すでに終業時刻まであと15分。上司に監視されながら私物を整理させられました。同僚にあいさつもできず、それ以来、職場には入れません。「業績不良」が理由とありましたが、会社は何の根拠も示していません。

大企業の
身勝手な

リストラストップに 全力をつくします

日本共産党

しんぶん
赤旗
購読申込書

○ 印をおつけください ● 日刊 月3400円 ● 日曜版 月800円

お名前

住所 〒

☎

日本共産党中央委員会
〒151-8586 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7
TEL 03-3403-6111 FAX 03-5474-8358
お申し込みは、お近くの党事務所または黨員か、
上記まで。ホームページからも申し込みます。